

妙高山・火打山地域自然資産地域計画（案）
パブリック・コメント実施要領

1 趣 旨

「妙高山・火打山地域自然資産地域計画（案）」を公表しますので、この計画（案）に対する皆様のご意見や情報をお寄せください。提出された意見や情報については、これらを検討のうえ整理して、市の考え方などを公表します。ただし、提出された意見の中に、個人や法人の権利・利益を害するおそれのある情報が含まれている場合、関連する部分については公表しません。

2 意見募集期間

令和2年4月14日（火）～令和2年5月13日（水）必着

3 意見を提出できるかた

市内に在住・在学・勤務するかたや、市内に事務所がある法人、利害関係者など

4 意見書式

様式は自由ですが、住所と氏名を必ず記載してください。

（市外のかたは勤務先または学校名も記載）

※記載のないものは、意見として取り扱いません

5 提出方法

環境生活課（市役所2階）に直接お持ちいただくか、郵便、FAX、電子メールで提出してください

6 素案の公表場所及び閲覧時間

市役所1階総合案内、各支所

※閲覧は、市役所・各支所の開庁時間内

7 ホームページ

（市） <http://www.city.myoko.niigata.jp>

（環境会議） <http://www.myokokankyokaigi.jp>

8 提出先・問い合わせ

環境生活課 環境企画係

〒944-8686 妙高市栄町5-1

電話 74-0033 有線 2-3370 FAX 73-8206

Eメール kankyoseikatuka@city.myoko.niigata.jp